

# 新型コロナウイルス感染症 まん延防止等重点措置

**対象区域：山形市、米沢市、高畠町、鶴岡市、  
酒田市、三川町、庄内町、遊佐町**

**実施期間：1月27日(木)～2月20日(日)**

## 対象区域の皆様へ

- 不織布マスクの着用、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密(密閉、密集、密接の全てを避ける)、換気の励行など基本的な感染防止対策を徹底してください。
- 不要不急の外出は控えてください。
- 不要不急の県外との往来は控えてください。  
※ビジネス、通院、通学、受験等は除く。
- 営業時間の短縮を要請した時間<sup>(※)</sup>以降、飲食店の利用は控えてください。  
※県の認証店は午後9時まで、非認証店は午後8時まで
- 会食は、1テーブル4人以内、2時間以内で感染防止対策を徹底して行ってください。



山形県